

質疑・回答書

告示番号	333号	件名	豊中市伊丹市クリーンランド跡地整備工事及び 豊中市伊丹市クリーンランド緑地帯整備工事
No	質疑事項	回 答	
1	積算単価、積算年月日、経費区分は何を採用されていますか。	平成29年4月の単価を採用しています。 工種区分は「公園工事」を採用しています。	
2	二件の工事を合算されていますが、別々に見積を行い経費を算出して、工事価格を計算した後、合計した金額を予定価格としているのですか。また、事後公表の最低制限価格も別々に算出したものを合算した金額としているのですか。	各々の直接工事費を足し合わせて工事費の算出をして下さい。	
3	入札時の工事内訳書は一枚となっていますが、二件の工事を合算した金額で記入するのですか。 それとも、別々に2枚の工事内訳書を作成し添付するのですか。	該当の2つの工事について、合算した金額で記入をしてください。	
4	桁等購入費及び工場原価の対象製品があれば教えて頂きたいです。	桁等購入費及び工場原価の対象製品としているものではありません。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	333号	件 名	豊中市伊丹市クリーンランド跡地整備工事及び 豊中市伊丹市クリーンランド緑地帯整備工事
No	質疑事項	回 答	
5	代価表13号、17号の汚染土処分について、どの程度の汚染土として、処分する予定としているのでしょうか。 残土の種類によって化学分析や土質分析の必要がありますが、それらの費用は積算されているのでしょうか。 また、残土の比重はどのように計算されていますか。	土質分析は解体工事にて実施しておりますので、その費用は計上しておりません。また、比重は1.567としております。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp